県政なんでも相談

（前頁から）

なわれてきましたが、子が二十歳に達したことにより母子福祉法の対象外となった母子、また子が無い配偶者を失った女子の中には、社会的、経済的になお苦労しておられる方々が多くみうけられますので、そのような社会的、経済的に恵まれない人に対して、資金の貸付けを行なって経済的自立の助成と生活意欲の助長をはかることが必要であります。そのために県は先般の県会で、寡婦福祉資金貸付条例を制定して、十月一日から貸付業務を開始しましたが、その内容は次のとおりです。

なお、あなたの場合、この制度による資金のうち事業継続資金の貸付けを受けることができます。

◇貸付けの対象

資金の貸付けの対象となる寡婦は、四十歳以上おおむね六十五歳までの寡婦ですが、①現に扶養する子がある寡婦に対する貸付けについては、その人の経済状態のいかんは問わないがその資金を活用することにより、経済自立と生活意欲の助長が期待できる人、②子のない寡婦に対する貸付けは、この制度の趣旨からして、所得税が課されていない人となっております。

◇寡婦とは

寡婦とは配偶者（内縁関係にある者を含む。）と死別した女子であって、現に婚姻（内縁関係にある場合を含む。）をしていないもの、およびこれに準ずる次に掲げる女子をいいます。

1 離婚した女子であって現に婚姻をしていない女子
2 配偶者の生死が明らかでない女子
3 配偶者から遺棄されている女子
4 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない女子
5 配偶者が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない女子
6 配偶者が法令によって長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない女子
7 婚姻によらないで母子となった女子であって、現に二十歳以上の子を扶養し、かつ現に婚姻をしていないもの

◇資金の種類および貸付条件

別表のとおりです。

◇借受けの手続き

この制度についてなお詳しい内容などは県事務所または市町村役場でお尋ねください。また資金を借受けるには貸付申請書を市町村役場へ提出してください。

（婦人児童課）

胃がん検診車を利用したいが

受診希望者は、市町村役場職場へ申出ること

相談 県では検診車で胃の検診をしておられるそうですが、どんな場合に、どんな手続で受けるのでしょうか。

お答え 胃がんで死ぬ人の数の全部の死因の中に占める割合は非常に大きく、しかも年々増加しております。

胃がんは、ほっておくと必ず死に至る悪性の病気ですが、早い時期に発見して手術で切りとってしまえば完全になおる病気です。しかし、胃がんはその症状がでたときには相当に進んでいて手術しても手遅れになる場合が少なくありません。それで胃が痛む、ゲップがでる。胃がもたれるなど、少しでも胃がおかしいときは勿論、何ともないときでも診断を受けて早い時期に発見して治療をすることが必要です。また診断を受けたくても医療機関が遠いなどのためなかなか診断を受けに行けないという場合もありますので、そういう方の便利も考えて検診車で検診をしております。

それで、検診車が行けるところにはどこにでも行って希望される方の検診をするのがたてまえですが、車による検診ですので従事する職員が多いことや、エックス線の撮影をするので大きい電力が必要であるなどという制約もあって一人一人のところまで出向いて検診をすることはできません。

それで、原則として一般住民の方は市町村で、お勤めの方はその職場の責任者でとりまとめて申込んで頂くことにしておりますので、あなたが一般住民の方なら市町村の衛生担当者に、お勤めの方なら職場の責任者に申出て、そこからその地域を管轄する保健所（熊本市の場合は県衛生部保健予防課）に申込んで下さい。

なお、検診車の検診は胃に異常がある人を発見するのが目的ですから、検診の結果異常があると通知を受けたならすぐ精密検査を受けて下さい。精密検査の結果は、胃がんばかりでなく、胃潰瘍、胃ポリープ、十二指腸潰瘍などその他の胃の病気も発見されて適切な治療が受けられることになります。（保健予防課）

EXPO'70 万国博と熊本

―バラエティに富む「熊本県の日」の行事―

〝人類の進歩と調和〟のテーマのもとに、日本万国博覧会は、いよいよ来年の三月十五日から、大阪府下千里丘陵で開幕される。

三百五十万平方メートルに及ぶ広大な会場では、近代科学技術の粋を駆使して、着々とその建設が進められている。参加国もモントリオールをしのいで七十五カ国に達し、史上最大の万国博として世界の注目を浴び、予想される観覧者は五千万人といわれている。

ところで全国の地方公共団体が協力して参加出展する『地方自治体館』。この地方自治体館は万国博マークを形どった日本政府館の南隣りに建設されている。

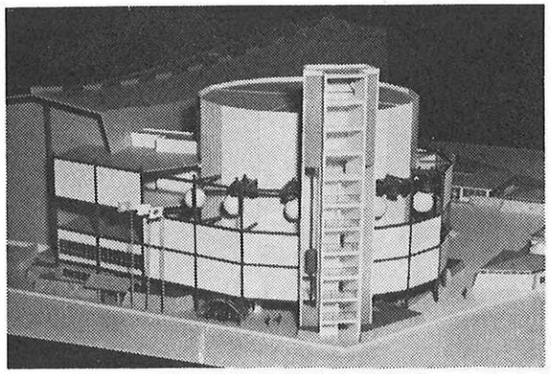

地方自治体館の完成模型

地方自治体館は〝躍進する地方自治―明けゆく日本列島〟を全体を貫くテーマとし、住民の、住民による、住民のための地方自治というイメージを力強く表現し、次の三部から構成される。

第一部 総合展示―**地方自治のあゆみ**―

地方自治の歴史、現代および未来を、映画やスライドによる映像、アニメーションや漫画などにより展開する。

第二部 ブロック展示―**明けゆく日本列島**―

人間のえい知と汗、人間の営みにより開発されてゆく若々しい郷土の姿が描かれる。

第三部 **いこいの場**

食堂、ブロックコーナー、催しものなどの施設をもうけ、観客の疲れた身体と心の休息の場として、気楽にくつろいでもらうところ。

地方自治体館では、全国の都道府県を日割りして『県の日』が設けられる。『熊本県の日』は、来年七月五日から七日までの三日間。この『熊本県の日』には、第三部において次のような催しを計画し、はなやかな万国博で、外人客を含めた多くの人達に、『ひらけゆく熊本の姿』を観ていただき、認識を深めてもらうことにしている。

◉特設コーナーの展示

熊本県の姿をカラー写真などで紹介し、又ひらけゆく熊本の将来のビジョンをパノラマなどによって展開する。熊本の豊富な、優れた観光物産などを展示することにしている。

◉ブロックコーナー

ここは、全国各県の優れた民芸品などを展示するところだが、熊本県ではここに、熊本が誇る肥後象嵌と山鹿灯籠の作品を出展することにしている。

◉映画コーナー

ひらけゆく熊本の姿をカラー映画で紹介する。

◉郷土芸能の被露

いこいの広場では、郷土芸能を被露県の代表芸能として、次の三つが出演することになっている。

○**山鹿灯籠踊り**（山鹿灯籠踊保存会約三十人）

○**人吉臼太鼓踊り**（人吉市鬼木組約十人）

○**天草ハイヤ節**（牛深市民謡保存会約二十名）

日本が、はじめて万国博に参加したのは、一八六七年（慶応三年）のパリ万国博。

以来百年を経て、アジアで初めての、しかも日本で開催されることになったこの万国博は、おそらく今世紀二度とわが国で開かれることはないだろうといわれている。アポロが持ち帰った『月の石』も出展されるといわれる。未来をひらくこの文化と産業の世界の祭典に、私達県民が『県の日』を通じて参加することは、意義深いことだと思われる。

（商政貿易課）